

ま

## 日本史B問題

はじめに、これを読むこと。

### (注意事項)

1. この問題用紙は、11ページある。
2. これは、日本史Bの問題である。解答用紙が出願の時に選択した科目のものであるかどうかを確認のうえ、解答すること。
3. 解答用紙の所定の欄に、必ず氏名を記入すること。
4. 解答用紙には受験番号が印刷されているので、受験票と照合して受験番号が正しいかどうか確認すること。
5. 解答はすべて「解答用紙」の解答欄に記入またはマークすること。解答欄以外のところには何も記入しないこと。
6. 解答は、必ず鉛筆又はシャープペンシル(いずれもHB・黒)で記入しなさい。
7. 訂正は消しゴムできれいに消し、消しきずを残さないこと。
8. 解答用紙は、絶対に汚したり折り曲げたりしないこと。
9. 文字は一点一画まで正確に書くこと。
10. **解答用紙は持ちかえらないこと。**
11. この問題用紙は必ず持ちかえること。
12. 試験時間は60分である。
13. マークの記入例

良い例	悪い例
○	○ × ○

[ I ] 以下の文章は、古代日本の制度設計と運用について記したものである。文章内における a～e の【 】の中に最も適切な語句を①～⑤の中から選びマークしなさい。また、 [ 1 ] ～ [ 5 ] の中に入る最も適切な語句を記しなさい。

律令制の成立には公地公民制、戸籍・計帳、統一的な税制などの制度的条件が必要である。最初の律令と呼ばれる近江令は、天智天皇の命により中臣鎌足らが編纂した。しかし、近江令は、律は伴っておらず、内容も不明でその実在を否定する説もある。

近江大津宮の陥落後、673年に飛鳥淨御原宮で即位した天武天皇は、大臣をおかず、皇后や皇族によって律令体制の国家づくりを目指した。各官司の統括者は諸王が任じられ、各地方を治めるにも彼らが任用された。この政治体制を

[ 1 ] 政治と呼ぶ。

律令制の中心となるルールは刑法と行政法である。日本の律令制は中国(当時は隋と唐)からの継受法であり、律は大宝律、養老律とともに唐律を写したと考えられている。律は刑法典であり、その中には、五刑や八虐の規定がある。八虐とは、八種の重罪であるが、そのなかには a 【① 不敬 ② 不孝 ③ 不道 ④ 謀大逆 ⑤ 謀反】は含まれない。令については、b 【① 清原家衡 ② 清原真衡 ③ 清原武則 ④ 清原夏野 ⑤ 清原元輔】(782～837)らが編集した注釈書や、平安時代初期の明法家、惟宗直本が編集した『 [ 2 ] 』によってほぼ全条文を知ることができる。

日本の律令は唐律からの継受法とはいえ、実用上は、日本の実情に合わせ修正をしていることが特徴である。それは、科挙の制も宦官の制も受け入れなかったことにみてとれる。むしろ、日本国では氏姓制度が強く残り、父祖の位階によって一定の位階を与えられる制度である [ 3 ] の制や、令外官が設置され日本独自の律令制に変容していった。なかでも典型的な制度は令外官である。これは、養老律令制定後から平安時代にかけて新設された、令には規定されていない官職のことである。令外官の中には後に重職となったものもあるが、c 【① 外記 ② 蔽人頭 ③ 参議 ④ 中納言 ⑤ 内大臣】はそこには含まれない。

律令制は天皇が中心となる仕組みであるが、その運営を司るのは官僚制度である。それは国政にかかわる法令が制定される過程を見れば一目瞭然である。当時の政務決済は、起案者が誰かによって三つに区別される。第一に、天皇が起案した場合は、臨時の大事では詔書が作成され、d【① 宮内省 ② 刑部省 ③ 中務省 ④ 治部省 ⑤ 式部省】に命じて起草した草案に議政官が副署し、弁官がe【① 解由状 ② 下文 ③ 宣旨 ④ 太政官符 ⑤ 縁旨】を作成して施行する。案件が通常の小事であると勅旨が作成される。第二は、起案が議政官の場合である。議政官による審議の結果が天皇に奏上され、天皇の裁可を得る。第三に起案が一般官司、一般官人、寺社、僧侶の場合である。この場合は、統属関係にある官司を経て、太政官に解が上申されると、議政官がその案件を審議し、重要なものであると判断されると天皇に奏上される。その裁可を得て、弁官の作成するeによって施行された。

律令の統治機構は二官八省一台五衛府から構成される。二官は、神祇祭祀を担当する神祇官と行政を総攬する太政官のことである。太政官は、太政大臣、左大臣、右大臣、大納言、左弁官、右弁官、そして少納言から構成される。最高位の太政大臣は、適任者がいなければ欠員とされたため、異名として4と呼ばれている。一台とは、役人の監察を司る5のことである。五衛府は、軍事組織であり、衛門府、左・右兵衛府、左・右衛士府に分かれている。律令国家は、国家と公民との関係と在地首長と人民との関係という、二重の支配構造の上に成り立っていた。

〔Ⅱ〕 以下の文章は、情報通信にかかる歴史について述べたものである。A～Eの【　】に入る最も適切な語句を①～⑤から選び、マークしなさい。また  
あ　～　お　の中に入る最も適切な語句を記しなさい。

古代社会において主に使用されていた口頭伝達による情報通信システムは、その後、記述情報のやりとりにより精度が増し、さらにのろし、馬、船、伝書鳩など伝達手段の開発によって、長距離・高速化が図られてきた。

古代律令国家における通信制度も他の地域と同様に、その伝達経路の整備によってはじめて可能となった。この目的から唐を模倣して都から地方の国府に向かう七道という官道を設け、ほぼA【① 4 ② 8 ③ 12 ④ 16 ⑤ 20】キロメートルごとに駅家を置いた。一定数の駅馬と駅務を担う駅子を配し、駅長が統括したが、駅鈴を持つ公用の役人(駅使)のみが利用する情報の主要幹線であった。またそこから離れた郡衙においても郡家に公用の役人を乗せるあを準備し、郡司が運営して情報を伝達していたという。

古代駅制は平安時代後期には廃れたが、その代り政府の命令を現地に届けるものとして「脚力」や飛脚、伝令が活用されるようになる。制度こそ消滅したもの古代駅制の馬の常備や専門施設の設置などの仕組みそのものは維持され、鎌倉時代の駅制などへ引き継がれることになった。

飛脚、伝令による情報伝達の頻度や速度は中世にかけて軍事的ニーズから飛躍的に高まっていった。源平合戦の広域化で交戦地域と鎌倉との距離が長くなつたことも大きな契機となった。1180年の源頼政の挙兵から1266年の宗尊親王の帰京までの諸事件を編年体で記した鎌倉幕府の記録である『　い』のなかで飛脚による情報伝達に関する記事が頻発するのは、頼朝の挙兵から壇ノ浦の合戦にかけての時期に集中している。

江戸時代に入ると幕府公用のう飛脚が17世紀初頭にかけて設けられた。幕府公用であるため、陸路幹線往来の優先権が与えられ、また、十返舎一九の『東海道中膝栗毛』にも「B【① 利根川 ② 江戸川 ③ 大井川 ④ 信濃川 ⑤ 最上川】の川支にて岡部の宿に滞留せしが、今朝御状箱わたり、一番ごしもすみたるよし」とあるように河川においては「川明け」、朝一番の渡船の利用の便宜が

あったという。同様に各藩の公用飛脚などが設けられたが、これら一連の公用の情報便だけではなく、民間の町飛脚も営業を開始し、庶民も広くこれを利用できるようになった。江戸定飛脚仲間などに代表される町飛脚のネットワークが各地で成立し、全国配信や「十日限」など期日指定便などサービスの多様化もみられた。運ばれたのは書状のみならず、現金や為替などさまざまで、なかには飛脚が本人に代わって寺社に参拝する「代参」サービスを行っていた業者もあったという。

1871年には前島密の建議によって郵便制度が発足し、まもなく全国均一料金制度をとった。また1869年に東京・横浜問にはじめて架設された電信線は数年後には長崎・上海間の海底電線を通じてユーラシア大陸のそれと接続した。ただし、この国際通信はデンマークの1企業(Great Northern Telegraph Company)との契約に基づいており、その後これに独占権を与えたため、きわめて高い料金設定とセキュリティ上の大きなリスクをともなっていた。これに対抗するため、その後の日本では無線電信システムの開発が盛んとなったといわれている。また1890年には電話の交換業務が開始されたが、その料金(年間使用料)はそれまで「使い走り」の用を担っていた丁稚を一人雇う年間コストと同等に設定されたともいわれている。これら一連の情報システムはすべて国家による独占事業であり、1885年の内閣制度創設以降、1949年まで郵便や国際通信事業を所轄していた中央官庁はC【① 電気通信 ② 郵政 ③ 農商務 ④ 運送 ⑤ 工部】省であった。

1880年代から90年代にかけて多くの新聞や雑誌が創刊され、大衆が情報社会に組み込まれたが、この流れはラジオやテレビの登場でさらに加速された。1925年には中波無線によるラジオ放送が東京・大阪・名古屋で開始され、翌年にはこれらの放送局を統合して え が設立された。また、1953年にはテレビの本放送が開始された。

明治政府以来の情報通信制度の政府独占は他の諸分野とともに20世紀後半にかけてようやく見直され、民営化、自由化の流れが開始される。1985年4月にはD【① 地方住宅供給公社 ② 国立大学 ③ 土地開発公社 ④ 専売公社 ⑤ 国鉄】と電電公社が民営化され、新規参入の民間の事業者が現れるようになっ

た。また人の手によって運ばれる宅配便事業も江戸時代のように民間事業者によって担われるようになってきた。ただこの事業領域でも規制緩和は遅れ、トラック便に対して営業地域を限定する運輸省の規制から一定の営業区域から外れた過疎地への配送・引き取りが困難な状況があったという。

1990年代以降のインターネットの急激な普及によって、それまでひときわ優れた情報力で経済をけん引していた商社などの存在価値が低下していった。メーカーと小売り業者が直接取引を行う、いわゆる「中抜き」も進行し、1998年には御用商人であった初代の喜八郎が一代で築いた名門商社、E【① 鈴木商店 ② 兼松 ③ 大倉商事 ④ 伊藤忠商事 ⑤ 住友商事】が倒産している。

2001年には [お] (1942~)が民営化と規制緩和を柱とする小さな政府を目指して内閣を組織したが、景気は浮揚したものの、福祉政策は後退し、地方経済の疲弊を招き、所得格差・地域格差が広がっていった。

〔Ⅲ〕 以下の文章は、江戸中期から後期にかけての経済や産業について記したものである。文章内における(a)～(e)の中に入る最も適切な語句を①～⑤から選び、マークしなさい。また (1) ～ (5) の中に入る最も適切な語句を記しなさい。

18世紀頃になると、都市部だけでなく農村にまで商品経済・貨幣経済が入り込んでくるようになり、経済や産業といった面で新しい動きが出始める。農機具や肥料の改良により生産性が高まった農村では、幕府や大名の奨励を受け、商品作物の生産が増大していく。例えば、茶では駿河・山城宇治、藍では阿波、蘭草では備後といった産地が有名となった。また、こうした農業の発展に呼応するように、漁業や林業、そして織物業や製紙業といった手工業も各地で大きく成長する。例えば、商品作物として生産が奨励されていた楮などを用いた上質な和紙としては、越前の鳥の子紙、播磨の (1) 、讃岐の檀紙などが有名であったし、蝦夷や陸奥といった地域は、17世紀以降銅に代わる中国向け輸出品としてその需要が高まっていた儀物の中心的な漁場となっていました。

織豊期から進められてきた陸上交通の整備に加え、17世紀末には主だった海上交通網が完成し、以降、全国規模での商品流通とそれに関わる商人たちが江戸の経済に大きな影響を及ぼしていくことになる。江戸の十組問屋や大坂の二十四組問屋のように江戸・大坂間の流通を取り仕切ろうとする問屋仲間の連合組織ができ、三都を中心に豪商と呼ばれる有力な商人も現れるようになる。例えば、(a) 【① 奈良屋茂左衛門 ② 鴻池善右衛門 ③ 天王寺屋五兵衛 ④ 淀屋辰五郎 ⑤ 紀伊国屋文左衛門】(生没年不詳)は、蜜柑を江戸に廻送して利益を上げたという伝説で知られ、材木商に進出して財をなした当時の豪商の一人である。生産地と大都市の問屋を結ぶ卸売市場も発達し、大坂では (2) の米市場や雑喉場の魚市場が、江戸では日本橋の魚市場や神田の青物市場などが有名であった。享保の改革以降、商人たちの株仲間の結成が広く公認されるようになり、田沼意次の治世ではそれがさらに促進された。幕府は、農村からの年貢収納とは別の財源として商業活動からの税収に着目し、商人たちの活動を促すとともにその統制を試みたが、彼らの影響力は非常に大きなものとなっていた。荻生徂徠の門弟であ

る太宰春台が1729年に著した(b)『【① 政談 ② 読史余論 ③ 経済録 ④ 弁道 ⑤ 藩翰譜】』には、大名ですらその石高に関係なく富商に借金をしながらなんとか生活をしている様子が描かれており、当時の商人の影響力の大きさをうかがい知ることができる。

各地の農村では、一部の有力な百姓が、借金のかたとしてとりあげた田畠を小作人に貸し出して小作料を取り立てる形で地主に成長し、商品作物の生産・流通などにおいて大きな財を得るようになっていった。一方で、借金のかたとして田畠を失った小百姓の多くはこうした富農層に小作料を払いながら苦しい生活を強いられるようになる。本百姓を中心とした自給自足的な社会であった農村には、こうした形で百姓の階層分化が見られるようになり、村役人を兼ねることもあった富農層と小百姓や小作人といった下層農民との間で深まった対立は、村方騒動という形で表面化するようになっていく。武陽隱士が1816年に寛政の改革前後の時期の諸階層について記した隨筆(c)『【① 世事見聞録 ② 幕末江戸市中騒動図 ③ 孝義録 ④ 宇下人言 ⑤ 五常】』には、農村での争いが、領主・地頭の厳しい振る舞いに起因しているだけでなく、こうした富農層と貧農層との階層分化にも根差しているという点が示されている。一方で、田畠を失った小百姓の中には、江戸や近隣の都市に出て年季奉公や日用稼ぎに従事し、わずかな貨幣収入で暮らしている貧しい人たちも多くいた。下層農民や出稼ぎ者たちは、商品経済や貨幣経済に深く巻き込まれていく中で、物価の上昇や自然災害などに対して有効な自衛手段を持たない不安定な生活を余儀なくされていった。

天保に入り飢饉が起こると、農村や都市には困窮した人々があふれかえり、幕領ですら大規模な一揆を避けることができなくなった。幕府は、外交問題も引き続き抱えることとなり、こうした内憂外患に対応するために、老中水野忠邦を中心とした天保の改革を敢行した。この改革では、江戸の人別改めの強化や人返しの法を発することで、荒廃した農村を立て直し、これまでの幕藩体制の基礎であった年貢収納の再建を図った。相模出身の農政家で (3) を説いて農村復興に努めた二宮尊徳や、下総香取郡長部村に土着し相互扶助による農村復興を指導した大原幽学などの活躍も見られたが、農村に商人資本と商品経済がすでに深く入り込んでいた状況下では、これらの政策の効果は限定的であった。一方で、物

価高騰の原因を商人の株仲間による商品流通の独占にあると判断した幕府は、株仲間解散令を出し物価の抑制を試みたが、これがかえって市場の混乱を生む結果となり、さらなる物価高騰を招くこととなった。

幕藩体制の再建と幕府権力の強化を目指した天保の改革であったが、その目的を果たすどころか、幕府の弱体化を招く結果となってしまう。幕府は、1840年、相模の海岸防備を担わせていた(d)【① 彦根 ② 駿府 ③ 川越 ④ 会津 ⑤ 甲府】藩の財政を援助する目的で、(d)藩、庄内藩、長岡藩に対して三方領知替えを命じたが、領民の強い反対にあってその命を撤回した。また、1843年には、(e)【① 相対済し令 ② 買米令 ③ 棄捐令 ④ 上知令 ⑤ 分地制限令】を発し、江戸・大坂十里四方の譜代大名・旗本の知行地を幕府直轄地にしようとしたが、これも強い反対にあって実施することができなかった。こうした幕府統制力の低下に伴い、幕府に代わって天皇・朝廷を頂点とする政治体制を求める声も出始めた。また、諸藩の中には、幕府権力からの自立を目指し、独自の藩政改革を試みるところもあった。

薩摩藩は、財政担当の家老であった調所広郷を中心に経済改革に着手し、多額の藩債の事実上の棚上げや奄美三島特産の黒砂糖の専売強化、さらには琉球との貿易の促進といったことを通じて藩財政の立て直しを図った。萩(長州)藩は、下関に設けた役所である (4)において、上方に向かうために入港する廻船から荷を買い取り委託販売を行うなどして収益を上げ、藩財政の再建を実現した。また佐賀(肥前)藩では、藩主鍋島直正が、直轄地内の小作地をいったん収公してその一部を小作人に分け与えることで本百姓にするという (5) を実施し、農地改革を通じて藩の財政基盤を整備するとともに、大砲製造所を設け洋式軍事工業を導入するなどして新たな財源の構築に努めた。こうした形で藩独自の財政再建を果たした西国の大藩は、その後の幕末の政局において強い発言力を持って登場することになる。

〔IV〕 以下の文章は、わが国における戦後の高度経済成長期について記したものである。文章内における(A)～(E)の【     】に入る最も適切な語句を①～⑤から選びマークしなさい。また [ア] ～ [オ] の中に入る最も適切な語句を記しなさい。

日本は第二次世界大戦の敗戦で国土に甚大なダメージを受け、満州や朝鮮半島などの植民地を喪失し、物資の欠乏や激しいインフレ、食糧危機など混乱を極めた。第二次大戦中に膨れ上がった信用と実質経済のバランスが極端に崩れ、いわゆる戦後改革を推進していかざるを得なかった。1947年には(A)【① 自動車 ② 電機 ③ 鉄鋼 ④ 繊維 ⑤ 石油化学】産業と石炭産業に資材と資金を集中的に投入する傾斜生産方式が導入されたが、実質的に経済が回復したきっかけは朝鮮戦争の勃発による朝鮮特需であった。

その後の1950年代中ごろから1970年代初頭にかけて国民総生産(GNP)が平均で年率10%前後の成長率を記録した期間をいわゆる高度経済成長期と呼ぶ。この間、3次にわたって内閣を組織し、所得倍増計画を提唱した [ア] (1899～1965)などが主導して経済成長政策を推進した。高度経済成長期は好景気期と相対的な景気停滞期の循環によりなっていた。それぞれの好景気に名称がつけられており、それは発現順に(B)【① 神武景気→岩戸景気→オリンピック景気→いざなぎ景気→列島改造ブーム ② いざなぎ景気→列島改造ブーム→岩戸景気→神武景気→オリンピック景気 ③ 岩戸景気→神武景気→オリンピック景気→列島改造ブーム→いざなぎ景気 ④ オリンピック景気→岩戸景気→列島改造ブーム→いざなぎ景気→神武景気 ⑤ 列島改造ブーム→いざなぎ景気→神武景気→オリンピック景気→岩戸景気】と呼ばれる。こうして日本は、1968年には資本主義国では西ドイツを抜いてGNP世界第2位に上り詰めている。

このわずか20年ばかりのあいだに、日本は経済的にはもちろん、社会的にも大きく変貌した。1950年には日本の就業者の2人に1人は第一次産業(農林漁業)に従事していたが、1970年にはそれが20%以下に低下する一方、1950年に20%程度だった第二次産業(製造業)は1970年には30%以上に、第三次産業(商業・金融業・サービス業など)は同期間に約30%から40%台後半へと大幅に増

加するなど、産業構造が大きく変化した。こうした産業構造の変化は、農村から都市への人口の大移動を伴っていた。それは主に若者、初期の段階ではとりわけ中学校を卒業した新規学卒者であった。彼らは大都市圏で働くために春にはそろって教員に引率され、国鉄の臨時列車に乗って上京した。このような就職形態を

イ 就職と呼んでいた。

こうして農村から都市へと人口が移動した理由の一つに、都市における賃金が農村で得られる収入よりも高かったことが挙げられる。都市の賃金が農村に比べて高かったのは、都市部における第二次・第三次産業の生産性が小農の生産性を上回っていたことも要因の一つである。高度経済成長期にはさまざまな技術革新が第二次・第三次産業の生産性を大きく向上させていた。石炭から石油へというエネルギー革命や、鉄道からトラックへという輸送革命、スーパーマーケットの登場に代表される流通革命、電話の普及による通信革命など、いずれも第二次・第三次産業における技術革新が高度成長期の時期に集中した。1959年から1960年にかけて闘われた(C)【① 血のメーデー事件 ② 砂川事件 ③ 三池争議 ④ 二・一ゼネスト ⑤ 三里塚闘争】などの労使対決もあったが、一方で1955年に政府の援助を得た財界諸団体によって ウ が設立され、労使協調・失業防止・成果の公正配分という生産性3原則を掲げ、生産性向上運動を推進した。なかでも品質管理運動(D)【① K P I ② P D C A ③ Q C ④ Q P ⑤ Z D】サークル)は有名である。こうした労使の基本的には協調的な関係を経て、終身雇用、(E)【① 年功 ② 裁定 ③ 最低 ④ 資格別 ⑤ 職業別】賃金、企業別労働組合の3つを特徴とする日本的な雇用慣行が確立したといふ。

農村から大都市圏に移住し、第二次・第三次産業に就職した若者は、結婚して一組の夫婦と少人数の子どもで構成される エ 世帯を形成し、それが人口の増加以上に住宅や耐久消費財などに対する内需を拡大させることとなる。人口の成長率が高度経済成長期を通じて年平均1%で安定して推移していたのに対し、世帯数の増加率は高度経済成長期に最大4%にまで達したともいわれている。

こうして高度経済成長期には大量生産と大量消費が日常化した大衆消費社会が誕生した。そのほかにも、たとえば1964年には12万人だった海外渡航者数は

1973年には220万人にまで増加した。大都市周辺の住宅需要の急増に対応するため、大阪の千里、東京の多摩などではダイニングキッチン(DK方式)や水洗便所、ガス風呂などを備えた団地を核とする [ ] オ [ ] が開発され、それまで里山や田園風景の広がっていた都市近郊の景観は大きく変化していった。